

大川市学校再編方針

平成28年11月
大川市
大川市教育委員会

○ はじめに

全国的に少子化が進む中、大川市も同様に、児童・生徒数の減少に伴い、小・中学校の小規模化が進むことが見込まれます。学校の小規模化は、児童・生徒の社会性を育む教育環境や学校運営に大きな影響を及ぼすことが懸念されます。

また、今後、老朽化が進むことで、校舎の改築も必要になってきます。

このような課題に対処するため、平成26年10月21日、市立小・中学校の適正規模・適正配置に関する基本的な考え方や具体的な方策について、大川市教育委員会から市議会、行政区長、PTA、小・中学校長、幼稚園・保育所保護者、大学・高等学校関係者、民生委員児童委員の代表者他、一般公募の委員で構成される「大川市学校適正規模・適正配置化検討委員会」に対し諮問を行いました。

「大川市学校適正規模・適正配置化検討委員会」では児童・生徒数の将来推計、通学における安全確保、地域住民意識等の視点から9回の審議を重ね、平成27年9月24日、大川市教育委員会あて答申がなされました。

答申では、小学校については、適正規模に満たない学校が生じた場合、統合すべきである、中学校については、2校に統合すべきであるとされました。

この答申を受け、市教育委員会では、庁内プロジェクトチームや幹部職員で構成される経営会議などに諮り、さまざまな検討を重ね、学校再編方針を決定しました。

この方針は、本市の学校再編についての基本的な考え方を示すものです。

今後、再編により誕生する学校については、子どもの可能性や創造性を引き出す教育環境、心身ともに健康的で快適な居場所としての教育空間となることを目指し、新しい学校を創り上げるという考え方で、学校再編に取り組んでいきます。

I 学校再編方針の基本的な考え方

学校再編方針は、次のような基本的考え方に基づいています。

1. 答申を尊重して再編する

平成26年10月21日、大川市学校適正規模・適正配置化検討委員会に次の事項について諮問しました。

- ① 大川市における市立小・中学校の規模及び配置の適正化に関する基本的な考え方について
- ② 大川市における市立小・中学校の規模及び配置の適正化に向けた具体的な方策について

この諮問に対し、平成27年9月24日、大川市学校適正規模・適正配置化検討委員会から次のとおり答申がなされました。

【答 申】

1. 大川市における市立小・中学校の規模及び配置の適正化に関する基本的な考え方について

(1) 小学校の規模及び配置

- ① 学校の適正規模 6～18学級（1学年1学級～3学級）
- ② 学校の適正配置 概ね4km以内とする。

(2) 中学校の規模及び配置

- ① 学校の適正規模 9～21学級（1学年3学級～7学級）
- ② 学校の適正配置 概ね6km以内とする。

2. 大川市における市立小・中学校の規模及び配置の適正化に向けた具体的な方策について

(1) 小学校の具体的方策

適正規模に満たない学校が生じた場合、統合すべきである。

(2) 中学校の具体的方策

2校に統合すべきである。

【付帯意見】

- (1) 小中一貫校（義務教育学校）の設置に向けて検討する必要がある。

- (2) 統合により通学路が変更になるため、児童生徒の安全確保に向けて検討する必要がある。
- (3) 小学校においては、6学級～18学級を適正としているが、クラス替えが可能な規模（同学年2学級以上）に検討する必要がある。

この答申を受け、小学校については、適正な規模を満たしている（複式学級が発生していない）ため、当面、再編の対象とはしませんが、中学校については、答申内容を尊重し、再編を進めます。

2. 中学校統合は「新設統合」とする

中学校の統合は、どちらかの学校がどちらかの学校に吸収される吸収合併ではなく、対等な統合とします。子供たちにとってより良い教育環境となるよう新しい中学校を創立するという考え方で進めます。

3. これまでの地域コミュニティを活かす

現在行われている地域のコミュニティ活動（コミュニティ協議会ごとの活動）の単位をくずさないよう考慮します。

4. できるだけ、既存施設・敷地を利用する

新設統合校は、なるべく現在の校舎や敷地を有効活用します。建て替えるなら新設統合校にとって必要・十分な校地であるかどうか、既存の校舎や施設等を利用・増設するなら必要・十分な教室数やグラウンド等が確保できるかどうかを考慮します。

5. 市の地理的バランスと生徒数を考慮する

校区の地理的バランスや将来の児童数・生徒数の推移予測により2校に統合した場合の生徒数、学級数のバランスを考慮します。

Ⅱ 学校再編の具体的内容

「Ⅰ 学校再編方針の基本的な考え方」を踏まえた再編の具体的内容は、次のとおりです。

1. 現在4校ある中学校を2校に統合します。

吸収合併ではなく、対等な新設統合とします。

2. 統合の時期は、平成32年4月を目標とします。

統合の着手から開校までおよそ4年間かかります。

3. 新設2校の場所は、現大川小学校と現大川東中学校とします。

既存施設の活用を前提にした2校の配置バランス、統合校に必要な校地の広さ、整備にかかる費用などを総合的に勘案しました。

4. 新設2校の校区は、次のとおりとします。

現大川小学校（仮称：大川A中） → 大川小学校区、宮前小学校区、川口小学校区、大野島小学校区

現大川東中学校（仮称：大川B中） → 三又小学校区、道海島小学校区、木室小学校区、田口小学校区

平成32年度（統合予定時）以降の2校の推計生徒数は、ほぼ同じです。

5. 現大川小学校（仮称：大川A中）は、現在の校舎等を利用します。

大川小学校は、市内小・中学校の中で最も広く、教室数に余裕があり、新耐震基準導入後に建てられています。

小学校と中学校を併設し、共有できる部分は共有、不足する教室や施設等は増改築することとします。

6. 現大川東中学校（仮称：大川B中）は、全面的に改築します。

大川市の中学校校舎は、昭和30年代後半～昭和40年代に建築された

ものが多く、老朽化が進んでおり、改修や耐震補強を行ったとしても、耐用年数上、建て替える必要があります。

大川東中学校は、市内中学校の中では最も広く、敷地に余裕はありますが、校舎の老朽化が進んでいるため、全面的に改築(建替え)することとします。

7. 新設統合に向けた統合協議会を設置します。

校名、校歌、校章、制服をはじめ通学手段の検討等のほか、統合に向けた具体的な事項は、統合協議会を設置し、協議していきます。

8. 義務教育学校(小中一貫校)は、当面、設置しませんが、小中一貫教育を見据えた小・中連携教育を推進していきます。